

三木市記者発表資料 (令和4年2月28日発表)			
担当部課名	担当長	担当	電話番号
監査委員事務局	事務局長 戸田誠之 (内線 3560)	主査	0794-82-2000 (内線 3561)

タイトル
令和3年度定期監査の結果報告書を公表
内 容
<p>地方自治法第199条の規定に基づき実施した定期監査の結果を公表します。</p> <p>1 監査の結果</p> <p>概ね適正に執行されているものと認められた。 しかし、改善を要する事例が次のとおり見受けられた。</p> <p>(1) 市役所等</p> <p>指摘事項 合計5点 (詳細は報告書の4~6ページ参照) 賦課関係1点、準公金関係3点、補助金関係1点</p> <p>委員意見 合計5点 (詳細は報告書の6~8ページ参照) 準公金関係2点、債権関係1点、支出関係1点、契約関係1点</p> <p>(2) 学 校</p> <p>指摘事項 合計2点 (詳細は報告書の11ページ参照) 準公金関係1点、設備関係1点</p> <p>委員意見 合計3点 (詳細は報告書の12ページ参照) 準公金関係3点</p> <p>※注 「指摘事項」とは、法令・条例・規則などルールに違反している事項で、「委員意見」とは、指摘事項には該当しないが、組織及び運営の合理化に資するため特に要望する必要があると認められたものです。</p> <p>2 監査対象 (1) 市役所等 市役所と公民館の部署のうち18部署 (2) 学 校 小学校2校、中学校1校 (合計3校)</p> <p>3 監査期間 (1) 市役所等 令和3年12月20日 ~ 令和4年2月8日 (2) 学 校 令和3年10月15日 ~ 令和4年2月8日</p>